

『高寮歌解説書の落穂拾い』(その九十六)

詠帰会 森下達朗 △高同窓会会友△

『アムール川』の作曲者論争の検証(Ⅱ)

●「アムール川」と「メーデーの歌」との関係についての検証

「聞け万国の労働者……」ではじまる「メーデーの歌」は大正11年(1922)の第3回メーデーのために当時池貝鉄工の労働者であった大場勇が作詞したもので、曲は一高寮歌「アムール川の流血や」を転用したとされる(新版『日本流行歌史』上(1994)・古茂田信男ほか編、『徹底検証・日本の軍歌―戦争の時代と音楽』(2011)・小村公次、など多数)。

作曲者について栗林宇一説と永井建子説とが対立していた「歩兵の歌」の場合と異なり、「メーデーの歌」が「アムール川の流血や」の替え歌である点については従来争いが見られなかったにもかかわらず、藍川由美による『三曲の原曲』軍歌「小楠公」という新見解の発表以後、これに付和雷同して、『メーデーの歌』は「アムール川」や「歩兵の歌」の替え歌である(ウィキペディア)とか『メーデーの歌』の作曲者は永井建子である(二本紘三・うた物語)という短絡的な見解までがネットに登場する状況となっている。

ちなみに高橋佐門「旧制高等学校研究・校風寮歌論編」(1978)によると、「アムール川」の譜で歌われた労働歌は、大正期だけでも次のように5曲以上に及ぶという。

大正初期、友愛会鉄工組合「食婪飽くなき資本家の」

大正10年、メーデー歌「桜も散りて貴人らが」

大正11年、メーデー歌「聞け万国の労働者」

大正13年、日本交通労働総連盟交通労働歌「人類文化の創造は」

大正末、日本坑夫組合歌「二十世紀の文明を」その他

以上のことから、原曲がどこまでさかのぼれるかは別として、「メーデーの歌」はあくまで一高寮歌「アムール川」の替え歌として作られたものであることは明らかであろう。

●JASRACへの登録はどうなっているか

音楽著作権については、著作権等管理事業法に基づき、JASRAC(一社・日本音楽著作権協会)をはじめとする管理事業者が権利者との信託契約によって管理している。関係曲についてJASRACへの登録状況を検索してみたところ、次のように、同一曲の作曲者として二人登録されたり、タイトルの表現により作曲者が違ったりというように、変則的でかなり混乱した内容となっている。

▼「アムール川の流血や」|| 作詞・塩田環(無信託)、作曲・永井建子(消滅)

▼「アムール川の流血や」|| 作詞・塩田環(無信託)、作曲・栗林宇一(消滅)

▼「征露歌」|| 作詞・青木得三(無信託)、作曲・永井建子(消滅)

▼「歩兵の歌」|| 作詞・加藤明勝(無信託)、作曲・永井建子(消滅)

▼「歩兵の本領」|| 作詞・加藤明勝(無信託)、作曲・栗林宇一(消滅)、作曲・永井建子(消滅)

▼「メーデー歌」|| 作詞・大場勇(全信託)、作曲・栗林宇一(消滅)

《「メーデーの歌」というタイトルでの登録はない》

▼「戦わん哉時至る」|| 作詞・不明、作曲・栗林宇一(消滅)

音楽著作権の保護期間は、原則として著作権者の死後50年までとなっている。昭和50年(1975)の時点で「アムール川」の作曲者が栗林宇一か永井建子かが議論の的になったのは、コロンビア・レコード会社から

一高同窓会に「アムール川」の著作権について問い合わせがあったのがきっかけであった（一高同窓会会報第23号）S50.9.15が、その時点ではまさに両氏とも著作権期間の存続中であった。

【注：栗林宇一氏の逝去は昭和33年（1958）、永井建子氏の逝去は昭和15年（1940）】

●森鷗外の軍歌「第二軍」

吉田健彦氏は同氏のサイトの中で「アムール川」の作曲者論争に言及し、「ただし、当時の一高生の「十九世紀末の歌」と譜は同じ」とのメモもある」として問題を提起しておられる。

これは、初版の一高寮歌集（明治37年6月、1904）【近森文庫所蔵】の「アムール川の流血や」のページに、『譜は「十九世紀の末つかた……」におなじ』との元所有者（明治37年7月に一高生から入手したものと推定される）のメモ書きがあることを指していると思われるので、これについて検討してみた。

「十九世紀の末つかた」というタイトルの曲を探したが見当たらず、そうこうするうちに偶然、森鷗外作の軍歌「第二軍」の第2連に類似の表現が見つかった。この軍歌は、明治37年（1904）、森鷗外が日露戦争に第二軍軍医部長として赴任すべく宇品を出港する直前の作、「明治37年3月27日広島において」という前書きがある詩で、4行で1連、全9連、36行の構成となっている。以下、第1連と第2連を示す。

▼「海の水こごる	北国も	十六世紀の	末つかた
春風いまぞ	吹きわたる	うらるを踰えし	むかしより
三百年來	跋扈せし	虚名におごる	仇びとの
ろしあを討たん	時は來ぬ	眞相たれかは	知らざらん」（以下略）

この軍歌は「うた日記」と題する鷗外の歌集にまとめられ、文学全集にも収録されているが、市販の軍歌集には登載されず、曲譜についての資料は見当たらない。しかし、田山花袋の「第二軍従征日記」では、輸送船内でオルガンを弾く軍曹について、次のように描写している。

▼「森軍医部長、鷗外先生の吟ぜられたる第二軍の軍歌は、実に終日このオルガンの拙い調子に合はせられているので、奥大将の第二軍……と合はせ終って、あゝ何うしても出来ん、出来んと慨嘆して立上る軍曹の顔は今でも眼の前に見えるやうな。」

また、日露戦争写真画報（20）【1905、4博文館】には「第二軍公式ソング」という次の記事がある。

▼「軍医監 森林太郎氏は、第二軍軍医部長として従軍されております。……（中略）……第二軍の軍歌は、氏が陣中で作られたものであります。軍隊行進の時などは、この勇ましい軍歌を歌い、疲れた足を慰むるのであります。——【以下、「第二軍の歌」の歌詞36行全体を掲載】

以上から見ると、実際に戦地でも歌われたもののようにだが、曲譜に触れた資料はないので、大胆な仮説を披露してみる。一高では、すでに明治34年に寮歌「アムール川」がつくられて世間に流布したのに続いて「第二軍の歌」より早い明治37年2月には、「アムール川」の曲を使った「征露歌」が発表され、時宜に即した歌として好評を博し広く世間で歌われたことを勘案すると、「第二軍の歌」が征露というテーマを共有する「征露歌」（もしくは「アムール川」）の曲譜で歌われた可能性も排除できないのではないか。そのことを示すのが、『譜は「十九世紀の末つかた」におなじ』のメモだと考えられる。ちなみに「第二軍の歌」の「十六世紀の末つかた……」は、ロシアが十六世紀末にウラルを越えてシベリアを侵略したことを指す。件のメモに「十九世紀の末つかた」とあるのは、当時が二十世紀になって間がないため混同が生じたものであろう。ただし、「第二軍の歌」が永井建子の軍歌「小楠公」の曲譜で歌われた可能性もなお残る。

以上

（平成三十年五月）